

# プリンセス・キャンセル補償プログラム

2021年2月25日 適用予約申込期限再更新、FCC 適用可能コース更新版

皆様が普段楽しみにされているご旅行も、このような未曾有の状況下では、先の予定を計画することは難しいかと思えます。プリンセス・クルーズでは、お客様が次回のクルーズの計画を立てやすく、また安心してご予約いただけるプログラムをご用意しました。万が一、お客様が健康上の理由で計画をキャンセルしなければならない場合でも、お客様がまたご乗船いただけるようサポートいたします。ご出航の30日前までにご予約をキャンセルされる場合、キャンセル料に相当するフューチャー・クルーズ・クレジット(以下FCC)を発行いたします。

## 詳細

- お客様の安心の為に対象クルーズのキャンセル料をFCCで補償するプログラムを設定しました。  
2021年5月1日から2021年10月31日までの間に出航するクルーズを、**2021年4月30日までにご予約された場合が対象 ※予約期限が2021年3月2日から再延長されました**
  - 海外発着クルーズは2021年5月1日から2021年10月31日までに発航するクルーズ、日本発着クルーズは、2021年7月1日から2021年10月31日までに発航するクルーズに適用されます。キャンセル時に本プログラム適用のご希望をご申告下さい。
- 出航日が2021年5月1日以降のクルーズについては公表されている従来通りの最終支払日が適用されます。
- FCCは、2022年12月31日までに発航するクルーズのご予約にご利用いただけます。<sup>1</sup>

※FCC適用可能コースが当初の出航日から1年以内から拡張されました

該当期間内のキャンセルが発生した場合、お客様のキャプテンズ・サークル番号に紐付いてFCCが作成されます。FCCの作成には、約60営業日程度かかる場合があるため、すぐにご利用いただくことはできません。予めご注意ください。<sup>1</sup>

## よくあるご質問

1. 全てのクルーズが、プリンセス・キャンセル補償プログラムの対象となりますか？

本プログラムは、世界中のすべてのマーケットが対象で、海外発着クルーズは2021年5月1日から2021年10月31日までに発航するクルーズ（チャータークルーズを除く）およびクルーズツアー、日本発着クルーズは、2021年7月1日から2021年10月31日までに発航するクルーズ（チャータークルーズを除く）およびクルーズツアーに適用されます。**2021年4月30日（※予約期限が2021年3月2日から再延長されました）までのご予約分がFCCの対象となり、2022年12月31日まで（FCC適用可能コースが当初ご予約の出航日から1年以内から拡張されました）**に出航するクルーズのご予約にご利用いただけます。

2. お客様は、どうすれば本プログラムを利用できますか？

最終支払い締切日までにクルーズ代金を全額ご入金済みのお客様が、出航の30日前までにご予約をキャンセルされた場合のみ、本プログラムの対象となります。ご予約のキャンセルについては、お申し込みの旅行会社へご連絡ください。お客様は、キャンセルの際に本プログラムの適用を希望する旨お伝えいただく必要があります。キャンセル処理が完了した後のご連絡及び、キャンセルされずにご乗船されなかった場合も、本プログラムのFCCの対象にはなりません。

3. 受け取ったFCC と、次回予約したいクルーズとの間でクルーズ料金に差額が生じた場合はどうなりますか？

新規ご予約のクルーズ代金がFCCを超えた場合、お客様は差額をお支払いいただく必要があります。

す。また、新規ご予約のクルーズ料金がFCC よりも低い場合は、差額分を有効期限付きのFCC として保管するか、客室アップグレードの差額に利用することもできます。

4. フューチャー・クルーズ・デポジット (FCD) で予約した場合はどうなりますか？

最終支払い期限を過ぎてからのキャンセルは、キャンセル料が発生し、フューチャー・クルーズ・デポジットはキャンセル料の一部となります。

5. お客様が再予約したい客船と出発日を把握している場合、今すぐに再予約することができますか？

FCC を受け取るためには、すべてのお客様が既存の予約をキャンセルする必要があります。お客様は、旅行会社で新たにご予約を行い、FCC がご利用可能になり次第、お支払いに適用する必要があります。

6. FCCの付与手続きが完了したら、お客様にはどのように通知されますか？

FCC フューチャー・クルーズ・クレジットの確認については、お申し込みの旅行会社にお問い合わせください。FCC の作成には、60 営業日程度かかる場合があるため、すぐにご利用いただくことはできません。予めご注意ください。またキャンセルになる前にFCC の金額を確認する事ができませんので、キャンセル後に作成されてから金額のご確認をお願い致します。

7. お客様ご自身で航空券を予約された場合、航空券のキャンセル料は補償されますか？

本プログラムでは、お客様ご自身で手配された航空券および旅行会社を通じて手配された航空券で発生した料金は補償しておりません。ご利用の航空会社または旅行保険会社にお問い合わせください。

8. お客様がプリンセス・クルーズのプリンセス・キャンセル料免除プログラム（アット・イーズ・ウェイバー・プログラム）を利用されている場合はどうなりますか？ 補償内容は変わりますか？ 日本を含むアジア、南米、ヨーロッパ(英国を除く) のお客様のみ対象\*

プリンセス・キャンセル料免除プログラム（アット・イーズ・ウェイバー・プログラム）では、ご出発の72 時間前までにご旅行プランを変更した場合、クルーズ代金の全額をご返金いたしますが、こちらの内容に変更はありません。また、ご出発の72 時間前を切ったからのキャンセルやご旅行プランの変更は、クルーズ代金の全額をFCC として付与する事が可能です。その場合、本プログラム適用のご希望をご申告ください。ただし、従来通りプログラム加入料はいかなる場合でも返金が出来ませんので、予めご了承ください。

プリンセス安心プログラムについての詳細はウェブサイトをご覧ください。

